給与支払報告 特別徴収 「の異動があった場合は、すみやかに提出してください。						項 1.	現年度 2. 新	年度 3. 両年度
令和 年 月 日 ^{給 (} 特 _{与別 (数 で生)} 所在地 _{支収}					特別徴収 指 定 法人社 (個人事業主)	番 号 番号		
本別町長 様 [*] [*] [*] (氏名) [*] [*] [*] [*] (氏名) [*] [*] [*] [*] (大名) [*]				FI	担 当 者	係·氏名 電話		
給 与 所 得 者 フリガナ 氏名	(ア) 特別徴収税額 (年 税 額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)ー(イ)	異 動 年月日	異動の事由	·	異動後の未徴収	税額の徴収
生年月日 昭和·平成 年 月 日	円 円	月から	月以降		2. 転	戦 動 1. 特	特別徴収継続 ************************************	
個人番号 1月1日 現 在	1	月まで円	円		4. 長期欠 5. 死 6. そ の	亡(未徴収	・括徴収 税額を全額徴収して	ひと月分で納入する)
所異動後			In	20 Lib. 1 2 2 (.	(・通徴収 双税額を本人が納力	(する)
「一括徴収」又は1月1日以降に「普通徴収」 一 括 徴 収 の 理 由 類	動者 印				. *	一 括	徴 収 予	定
1. 異動が12月31日までで、申出があったため (月 日申出) 2. 異動が1月1日以降で特別徴収の継続の希望がないため	残額を一括徴	*12月31日までの退職者については、本人の同意を得て5月分までの 残額を一括徴収してください。 *1月1日以降の退職者については、本人の同意を得なくても5月分ま				定 律	対収予定日ごと の徴収予定額	合 計 (上記(ウ)と同額)
- 括 徴 収 で き な い 理	での残額を一括徴収してください。						円	
(○を付してください) 1.5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため 又は未徴収税額より少ないため 2.その他 理由()			税額は 月分で納入します			· 円		円
「特別徴収継続」を希望される場合は以下の	項目にも必ず記	載してください	, 4					
所在地 新 し い 給 与 支 払 者	新勤務先へは 月割額 			円を	※ 特徴切替開始月 町 処 普徴切替開始期			
(特別徴収義務者) 名 称 (氏名)		月分から徴収する。 連絡済です。			理	チェッ	スカ	点検
習意事項 「異動の東山 輝付 核当才ス東山た○で囲しでください				2 「… 紆衡 収」 で 土 衡	口	1今け 「一括衡	収の弾山 - 爛の該当する	理由を○で囲んでください

- 2. 「異動後の未徴収税額の徴収」欄には、次の要領により記載してください。
- (1) 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「特別徴収継続」を○で囲んでください。
- (2) 貴事業所を退職後、初めて迎える5月31日までに支払われる給与又は退職手当等から未徴収税額を一括徴収する場合には、「一括徴収」を〇で囲んでください。
- (3) (1)又は(2)に該当しない場合には、「普通徴収」を○で囲んでください。但し、1月1日以降で「普通徴収」にする場合は、「一括徴収できない理由」への記載を必ずしてください。
- 4. ※の欄には、記載しないでください。